

淀川水系流域委員会殿

平成15年4月10日
「関西のダムと水道を考える会」
(代表) 野村東洋夫

「大阪府水道部からの回答」

先日の第19回委員会(H15,3,27)の参考資料1(委員および一般からのご意見)No.358(当会の意見書)の末尾に、当会が工業用水の転用について大阪府水道部に提出した2つの質問書を添付しておりましたが、これに対する回答が同部より届きましたので、原文のまま以下に添付致します。ご一読願います。

平成 15 年 4 月 9 日

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村 東洋夫 様

大阪府水道部

大阪臨海工業用水道企業団保有水利権転用についての質問 (回答)

平成 15 年 3 月 20 日付けで質問のありました標記について下記のとおり回答します。

記

「答 1」

平成 15 年度当初予算において、大阪府営水道に転用を図ろうとしている大阪臨海工業用水道企業団の水利権量は、1.470m³/s です。

「答 2」

平成 15 年度当初予算において、大阪臨海工業用水道企業団の水利権に関連して計上した予算は下記のとおりです。

(単位 千円)

	全 体	国庫補助金	府 費	企 業 債	一般会計
本 体	6,518,629	2,172,876	877	2,172,000	2,172,876
消費税	325,931	108,643	108,645	0	108,643
《計》	6,844,560	2,281,519	109,522	2,172,000	2,281,519

「答 3」

大阪臨海工業用水道企業団の水利権の府営水道への転用につきましては、水源の効率的な確保を図るという観点から、国をはじめとする関係機関と協議したいと考えております。

平成15年4月9日

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村 東洋夫 様

大阪府水道部

大阪府工業用水道の用途転用についての質問(回答)

平成15年3月20日付けで質問のありました標記について下記のとおり回答します。

記

「答1」

大阪府工業用水道の平成15年2月末の契約水量は569,281m³/日です。

「答2」

大阪府営工業用水道については、現在、水需要の見直しに着手しておりますが、この結果余剰水利権が発生すると判断された場合、淀川における水源開発の中で調整が図られるよう、国をはじめとする関係機関と協議したいと考えております。

「答3」

大阪府では、将来の水需要に対応するとともに、危機管理の強化を図り安定給水に努める観点から、水源の確保を図ることとしております。